

能登半島地震を踏まえた「都市計画区域マスタープラン（案）」に対するパブリックコメントで提出された意見の概要と意見に対する県の考え方

・意見募集期間

2025(令和 7)年 5 月 28 日(水)～6 月 27 日(金)

・意見提出件数

2 件

番号	区域	該当部 (ページ)	意見の概要	意見に対する県の考え方
1	富山南	(P14)	今後の人口減少・少子高齢化社会を見据えたまちづくりにおいては、「現状維持」ではなく、外部からの人口流入を促す明確な戦略が必要と考えます。例えば、UI ターン施策、二地域居住、地域おこし協力隊の活用などを都市計画と連動させることが重要ではないでしょうか。	貴重なご意見ありがとうございます。 人口減少及び少子高齢化に備えた地域拠点及び公共交通沿線等の既成市街地への人口誘導だけでなく、人口増加を図ることも重要と考えているため、P14 の基本理念 ○人が集い活気にあふれ希望に満ちた都市づくりの実現のため、「新たな価値を創出する産業づくりなど産業の活力を強化し、あらゆる人が集い、いきいきと働ける希望に満ちたまちづくりを進める」と明記しました。なお、都市計画区域マスタープランは都市計画の基本的な方針を示すものであり、具体的な施策の実施計画を記載することは困難です。ご理解をお願いします。
2	富山南	(P7)	マスタープラン内でも「都市のスポンジ化」への対策が示されているが、これに加え、モデル地区（例：大庄空き家再生モデル）を設定することで、具体的な成果を地域全体へ波及させることが可能と考える。	都市計画区域マスタープランは都市計画の基本的な方針を示すものであり、具体的な施策の実施計画を記載することは困難です。ご理解をお願いします。
3	富山南	(P14)	人口の推移をあらためて見直し、今後増加が見込まれる鉄道駅周辺についても積極的に評価し、土地利用や施設配置を再構成することで、コンパクトシティモデルの実現を図るべきです。	本都市計画区域マスタープランでは、快適で活力あるコンパクトな都市づくりを基本理念とし、「地形等の自然的条件」「土地利用の状況」「日常生活上の交流範囲等」を踏まえ、区域内を 4 つの地域に区分しております。今後も地域で位置づけた拠点を中心とし、都市機能の集積を促進していきたいと考えております。
4	富山南	(P15)	現行計画では、上滝駅周辺を拠点とした拠点集中型のまちづくりが掲げられていますが、これを実現するには、より実効性の高い施策が不可欠です。	都市計画区域マスタープランは都市計画の基本的な方針を示すものであり、具体的な施策の実施計画を記載することは困難ですが、本都市計画区域マスタープランに即して富山市が作成した富山市都市マスタープランでは、第 10 章の大山地域において「上滝駅周辺は、公共交通沿線での居住を推進する地区として、地鉄不二越・上滝線のサービス水準の向上や駅関連施設の整備、駅へのアクセス手段の充実など活性化と併せて、駅周辺での居住環境整備を進めます。」と明記されています。
5	富山南	(P14) (P15)	現在の子どもたちの人口分布を見ると、大庄地区に多く居住しており、同地区周辺を新たな拠点として位置づけ、強化することが求められます。 ・駅周辺への生活利便施設（スーパー、医療機関、保育所等）の誘致 ・空き家を活用した子育て世代向け住宅支援制度の導入 ・通勤・通学や買い物ニーズに対応した公共交通の運行頻度の向上	本都市計画区域マスタープランでは、快適で活力あるコンパクトな都市づくりを基本理念とし、「地形等の自然的条件」「土地利用の状況」「日常生活上の交流範囲等」を踏まえ、区域内を 4 つの地域に区分しております。ここで、大山地域には大庄駅、上滝駅、大川寺駅の 3 駅存在しますが、現在の「土地利用状況」より、都市機能の集積を促進する地域拠点として上滝駅を位置付けることが適当と考えております。

番号	区域	該当部 (ページ)	意見の概要	意見に対する県の考え方
6	富山南	(P15)	大山研究学園都市や富山国際大学の機能を活かし、研究者や学生、自然志向の若年層に向けた住環境の整備を進めることで、「学ぶ・働く・暮らす」が一体となった地区形成が期待されます。 ・教育・研究機能と居住機能の複合化 ・エコツーリズムやワーケーションの拠点としての明確な位置づけ ・子どもの体験型教育施設や地域に根ざした学習塾の整備	都市計画区域マスタープランは都市計画の基本的な方針を示すものであり、具体的な施策の実施計画を記載することは困難ですが、本都市計画区域マスタープランに即して富山市が作成した富山市都市マスタープランでは、第10章の大山地域において「富山国際大学周辺は、既存の学術文化機能の集積を活かして、教育・研究・研修施設等の誘致など研究学園都市にふさわしい土地利用を誘導します。」と明記されています。
7	富山南	(P15)	大庄地区については、マスタープランで「人口及び既存コミュニティの維持に努める」とされていますが、現状維持にとどまれば地域の衰退を招く恐れがあり、より積極的な施策の展開が必要です。 1. 生活基盤整備と利便性の向上 ・医療機関や日常の衣食住を満たす商業施設の充実による、コンパクトなまちづくりの形成 ・空き家バンクの対象拡大および、若年層・移住希望者向けの支援制度の強化 2. 子育て・移住支援の明確な位置づけ ・小規模保育施設や体験型教育施設など、地域コミュニティの核となる施設整備の支援 ・自然環境を活かした移住促進モデル地区としての明確な方針設定	都市計画区域マスタープランは都市計画の基本的な方針を示すものであり、具体的な施策の実施計画を記載することは困難です。ご理解をお願いします。
8	魚津 氷見 滑川 黒部 入善 朝日	(P13)	第2章に記載されている「緊急輸送道路の耐震化」は、地域固有の課題ではなく富山県全体に関わる対応であるため、『第1章 富山県の都市計画の方針』に記載すべきではないか。	いただいたご意見を踏まえ、地域防災計画や災害対応検証会議の内容も考慮して、記載内容を検討してまいります。